

平成26年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成26年3月4日（火曜日）

○議事日程

平成26年3月4日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 5号 平成25年度防府市一般会計補正予算（第11号）
（予算委員会委員長報告）
- 4 議案第 6号 平成25年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
（総務委員会委員長報告）
- 議案第10号 平成25年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（教育厚生委員会委員長報告）
- 議案第 7号 平成25年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 8号 平成25年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 9号 平成25年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成25年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成25年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成25年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 平成25年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
（以上環境経済委員会委員長報告）
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第15号 防府市教育振興基本計画について
- 7 議案第16号 防府市スポーツ推進計画について
- 8 議案第17号 防府市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 9 議案第18号 防府市農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について
- 10 議案第19号 防府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 議案第27号 防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例中改正について
- 議案第28号 防府市青少年問題協議会条例中改正について
- 11 議案第20号 防府市情報公開条例中改正について

- 12 議案第 2 1 号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正
について
- 13 議案第 2 2 号 市長等の給与に関する条例中改正について
- 14 議案第 2 3 号 職員の給与に関する条例中改正について
- 15 議案第 2 4 号 防府市手数料条例中改正について
- 16 議案第 2 5 号 防府市手数料条例中改正について
- 17 議案第 2 6 号 防府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
中改正について
- 18 議案第 2 9 号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について
- 19 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度防府市一般会計予算
- 20 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第 3 2 号 平成 2 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3 3 号 平成 2 6 年度防府市索道事業特別会計予算
議案第 3 4 号 平成 2 6 年度防府市と場事業特別会計予算
議案第 3 5 号 平成 2 6 年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第 3 6 号 平成 2 6 年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第 3 7 号 平成 2 6 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第 3 8 号 平成 2 6 年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第 3 9 号 平成 2 6 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 21 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度防府市水道事業会計予算
議案第 4 1 号 平成 2 6 年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第 4 2 号 平成 2 6 年度防府市公共下水道事業会計予算
- 22 議案第 4 3 号 防府市国民健康保険条例中改正について
議案第 4 4 号 平成 2 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 5 号 平成 2 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍 太 郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君

5番	藤村	こずえ	君	7番	平田	豊民	君
8番	田中	敏靖	君	9番	中林	堅造	君
10番	三原	昭治	君	11番	山田	耕治	君
12番	重川	恭年	君	13番	高砂	朋子	君
14番	山本	久江	君	15番	安村	政治	君
16番	吉村	弘之	君	17番	上田	和夫	君
18番	松村	学	君	19番	田中	健次	君
20番	山下	和明	君	21番	山根	祐二	君
22番	安藤	二郎	君	23番	河杉	憲二	君
24番	今津	誠一	君	25番	行重	延昭	君

○欠席議員（1名）

6番 和田敏明君

○説明のため出席した者

市	長	松浦	正人	君	副	市	長	中村	隆	君																									
教	育	長	杉山	一茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君																			
上	下	水	道	事	業	管	理	者	浅	田	道	生	君	総	務	部	長	吉	川	祐	司	君													
総	務	課	長	林	慎	一	君	財	務	部	長	持	溝	秀	昭	君	健	康	福	祉	部	長	清	水	敏	男	君								
生	活	環	境	部	長	福	谷	眞	人	君	土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	俊	文	君	会	計	管	理	者	木	村	雅	幸	君		
産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	堀	浩	二	君	監	査	委	員	事	務	局	長	藤	本	豊	君
入	札	検	査	室	長	福	田	一	夫	君	上	下	水	道	局	次	長	大	田	隆	康	君	消	防	長	牛	丸	正	美	君					

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 末岡靖君

午前10時 開議

○議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、和田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1番、久保議員、2番、橋本議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議案第5号平成25年度防府市一般会計補正予算（第11号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第5号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。安藤予算委員長。

〔予算委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○22番（安藤 二郎君） おはようございます。

さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第5号平成25年度防府市一般会計補正予算（第11号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は2月26日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、2月27日に総務分科会、教育厚生分科会及び環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けておりますが、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会においては、「今回の補正で庁舎建設基金積立金として、約4億円を計上しているが、基金の目標額は幾らか。また、その達成時期はいつになるのか」との質疑に対し、「庁舎建設基金につきましては、平成13年度から積み立てを開始しており、当初の目標額は30億円程度としていましたが、今後、庁舎建設基本計画を策定していく過程で、事業費の額が定まりますので、その上で事業費に占める起債額との調整の中で、基金の目標額を定めたいと考えております。そのため、目標額の達成時期を明確にお示しすることはできませんが、各年度の財政状況を踏まえ、基金への積み立てを行ってまいります」との答弁がございました。

教育厚生分科会においては、「小学校・中学校施設の耐震化事業について、工事期間が長期にわたるため、工事音や採光不足等による児童・生徒への影響が懸念される。夏休み

以降にかかる工期を短縮するよう、今後は着工時期等を見直すべきではないか」との質疑に対し、「耐震補強工事とあわせて、外壁改修工事も実施していることから、工期に数カ月を要するものでございます。工事に当たっては、事前に学校と協議の上、学校生活や学校行事になるべく支障を来さぬよう努めており、複数年の分割施工も実施しております。来年度以降につきましても、学校と十分に協議を重ねながら耐震化事業を進めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「児童・生徒の学習環境に対する負担をできるだけ軽減するよう、実施時期や期間について十分な配慮をお願いしたい」との要望がありました。

また、環境経済分科会においては、「国の経済対策による補正予算に対応し、道路ストック総点検の一環として、道路施設の点検を行うということだが、どのような方法で行うのか。また、その結果はデータベース化するのか」との質疑に対し、「点検方法は、現場での目視を基本とし、さび等によるひび割れがあれば打音検査を行います。また、点検結果のデータベース化については、道路台帳のデジタル化ともあわせて、今後、検討していきたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「道路ストックの更新問題は、今後、重要な課題となってくる。点検結果については、ぜひデータベース化をしていただき、今後の施策に役立たせていただきたい」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、2月28日に全体会を開きましたが、議員間討議及び討論もなく、議案第5号については、全員異議なく、原案のとおり承認することに決しました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第5号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第 6号平成25年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

(総務委員会委員長報告)

議案第 10 号平成 25 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(教育厚生委員会委員長報告)

議案第 7 号平成 25 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 8 号平成 25 年度防府市索道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 9 号平成 25 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 11 号平成 25 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 12 号平成 25 年度防府市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 13 号平成 25 年度防府市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)

議案第 14 号平成 25 年度防府市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(以上環境経済委員会委員長報告)

○議長 (行重 延昭君) 議案第 6 号から議案第 14 号までの 9 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 6 号について、委員長の報告を求めます。松村総務委員長。

[総務委員長 松村 学君 登壇]

○18 番 (松村 学君) さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 6 号平成 25 年度防府市競輪事業特別会計補正予算 (第 3 号) につきまして、去る 2 月 27 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長 (行重 延昭君) 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第 10 号について、委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

[教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇]

○23 番 (河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第 10 号平成 25 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) につきまして、去る 2 月 27 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、環境経済委員会に付託されておりました議案第7号から議案第9号まで及び議案第11号から議案第14号までの7議案について、委員長の報告を求めます。山田環境経済委員長。

〔環境経済委員長 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第7号から議案第9号まで及び議案第11号から議案第14号までの7議案につきまして、去る2月27日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第7号平成25年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑等の主なものを申し上げますと、「特定健康診査・特定保健指導事業の減額補正について、特定健康診査の受診率が当初の見込みより下回ったためということだが、どのように分析しているのか」との質疑に対し、「特定健康診査の受診率は、山口県内では上位に位置しているが、全国的に見れば決して高いほうではないと認識しています。特に、働き盛りの40代、50代の受診率が低く、仕事の都合など時間的な制約が一因として考えられます」との答弁がございました。これに対し「受診勧奨の方法を工夫するなど、引き続き受診率の向上に努めていただきたい」との要望がございました。

次に、議案第9号平成25年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑等の主なものを申し上げますと、「青果市場の取扱高が減少している中で、今後の運営をどのように考えているのか」との質疑に対し、「平成24年度に策定しました防府市公設青果物地方卸売市場活性化計画をもとに、市場関係者の方の協力を得ながら取扱高の維持、増加を目標に運営していきたいと考えております」との答弁がございました。

また、議案第8号平成25年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号平成25年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、議案第12号平成25年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第13号平成25年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第14号平成25年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）については、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、7議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました7議案についての御報告を申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第6号から議案第14号までの9議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号から議案第14号までの9議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

○議長（行重 延昭君） これより市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成26年度予算案をはじめ諸議案を御審議いただくに当たり、諸施策の概要について御説明申し上げます。

初めに私は、本年6月には早くも4年の任期が満了することとなり、平成10年6月に市民の皆様の負託を受け市長に就任して以来、4期16年の長きに渡り市政をお預かりしているところでございます。

この間、きょう1日が任期と胸に刻み、一貫して「市民が主役の市政」を念頭に市政運営に当たり、市民の皆様に「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と思っていただけるまちづくりを目指して、諸施策に積極的に取り組んできたところでございます。これまで議員各位をはじめ、多くの市民の皆様、また、関係機関や団体の皆様方には、温かい御支援・御協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

本市におきましては、市民の皆様の御理解・御協力のもと「防府市行政改革大綱」に基づいたさまざまな行財政改革への取り組みにより、これまで大きな効果を上げてまいりました。

それらの効果もあり、対策が急務とされていた小・中学校施設の耐震化事業は当初計画より4年も早く耐震化を達成する見込みとなっており、長年の懸案でございました新廃棄物処理施設や市民の皆様が待ち望んでおられました市民プールにつきましては、間もなく完成する運びとなっているところでございます。

また、財政の健全性を判断するための指標である実質公債費比率と将来負担比率につきましては、引き続き県内でも上位の良好な数値となっております。

一方、国におきましては、安倍政権によるデフレ脱却と経済再生を最優先課題としたさまざまな経済政策の効果があらわれ、国内経済には緩やかな景気回復の兆しが見え始めており、本市におきましても、市税収入のうち市民税などの増収が見込まれるところでございます。

こうした中、平成26年度の予算につきましては、施策・事業の重点化・効率化に留意しながら、参画と協働のもと、活気あふれるにぎわいと健やかで安らぎに満ちた市民の皆様が誇りを持てるふるさとを目指した「安全で美しいまちづくり」を推進するための予算編成を行ってまいりました。

編成に当たりましては、「環境・教育・観光・高齢者福祉・子育て支援・活性化・防災」を最重要施策と位置づけるとともに、安全・安心な市民生活の確保や循環型社会の構築、生活環境の充実を図るための諸施策に配慮したところでございます。

この結果、平成26年度の当初予算規模は、一般会計につきましては前年度予算比1.0%減の397億3,000万円といたし、特別会計につきましては、企業会計も含めた総額で、前年度予算比5.0%増の467億4,800万円余りの予算規模といたしております。

以下、平成26年度の重点施策につきまして、市政運営上の最上位の計画であります「第四次防府市総合計画」のまちづくりの大綱に沿って、順次、その主なものについて御説明申し上げます。

大綱の第1は、「自然環境への優しさと暮らしの安全を大切に作るまちづくり」についてであります。

まず、環境保全対策につきましては、地球温暖化防止への取り組みといたしまして、新エネルギーの普及拡大においては、本市の地域性から太陽光発電が最も有効であるため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を引き続き行ってまいります。

また、地域における自主的な環境美化活動を支援するとともに、ごみの不法投棄対策といたしまして、不法投棄が後を絶たない場所に監視カメラを設置するなど、監視体制の強化を図ってまいります。

次に、循環型社会の形成を推進する施設として、PFI方式により整備を進めておりました新廃棄物処理施設を、本年4月から供用開始いたします。新施設の稼働後は、運営事業者と緊密な連絡を図り、適正かつ効率的な業務運営に努めるとともに、市民の皆様の御協力のもと、ごみの分別収集品目を拡大するなどの新たな分別収集に取り組み、ごみの減

量化や資源の有効利用を積極的に進めてまいります。

次に、消防・救急体制の充実につきましては、老朽化した消防署東出張所の救急自動車と宮市分団の消防ポンプ自動車を更新してまいります。

次に、防災対策につきましては、災害に強いまちづくりを推進するため、津波を想定した防災訓練や「市民防災の日」にコンサート中の地震発生を想定した「避難訓練コンサート」を実施するなど、さまざまな形で市民の皆様の防災意識の高揚を図ってまいります。

防災体制の強化につきましては、情報伝達体制の拡充と災害時における情報伝達手段の強化を図るため、コミュニティFMの周波数変更に伴う緊急告知防災ラジオの再配布を行ってまいります。

また、東日本大震災の教訓や、南海トラフの巨大地震と周防灘断層群主部の地震による被害想定等に基づく震災・津波対策などを反映するため、「防府市地域防災計画」の見直しを行うとともに、災害時に、特に配慮が必要な方を支援するための計画を策定してまいります。

さらに、津波浸水想定や山口県津波避難計画策定指針をもとに、「防府市津波避難計画」を策定するとともに、防災マップ（津波編）を作成・配布し、市民の皆様の防災意識を高め、被害の軽減を図ってまいります。

次に、自主避難場所となる公民館のうち、向島公民館について、安全・安心のための整備が必要な施設といたしまして、本年度は建て替えのための造成工事を行ってまいります。また、避難所運営につきましては、男女共同参画の視点や要配慮者等への支援、地域団体との協働による組織づくりに配慮した運営に努めるとともに、誰でも容易に避難所の開設・運営ができるよう、新たに避難所運営マニュアルを作成してまいります。

次に、治山・治水対策につきましては、浸水対策の一環といたしまして、雨水の一時貯留・浸透施設設置に係る費用の一部を助成する制度を創設し、水路や河川への急激な雨水の流入を抑制することで浸水被害の軽減を図ってまいります。また、向島地区の排水対策としてポンプ場の整備を進めるとともに、河川や海岸保全施設などについて必要な整備や維持管理に努めてまいります。

水辺空間の整備につきましては、国のかわまちづくり支援制度を活用し、佐波川総合堰から下流域の佐波川河川敷周辺の整備を行ってまいります。本年度は、「かわまちづくり計画」に基づき測量と実施設計を行ってまいります。

次に、交通安全対策につきましては、交通安全運動や幼児、高齢者を対象とした実践・体験型の交通教室等を通して、交通安全意識の一層の高揚を図ってまいります。また、道路の交通安全対策事業につきましては、交通事故の抑制のため、防護柵や道路反射鏡、外

側線、注意喚起路面標示、歩道拡幅などの整備を推進し、歩行者や自転車等の交通弱者が安心して通行できる環境を確保してまいります。

次に、消費生活対策につきましては、市民の皆様の安心・安全を確保するため、引き続き市消費生活センターの機能や消費者相談業務の充実を図るとともに、消費者の自立支援のため、消費者教育に努めてまいります。

大綱の第2は、「健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり」についてであります。

まず、健康づくりの推進につきましては、市民の皆様の健康に対する意識の向上を図り、健康寿命延伸の観点から生涯を通じた健康づくりを実現するため、これまでの施策の検証や見直しを行い、新たに「健やかほうふ21計画（第2次）」の策定に着手いたします。

次に、疾病予防の推進につきましては、がんの早期発見・早期治療を図るため、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券を交付し、検診受診率の向上に努めてまいります。また、本年度から新たに定期接種となる高齢者に対する肺炎球菌や、幼児に対する水ぼうそうの予防接種につきましては、市民の皆様への啓発に努めるとともに、医師会や医療機関と連携し、接種の促進を図ってまいります。

出産環境の確保につきましては、妊婦や乳幼児の健康診査や市内の産科医等を確保するための支援などを引き続き実施し、子どもを安心して産むことができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、子育て支援サービスの充実につきましては、引き続き小学校就学前児童の医療費を無料とし、子育て家庭の医療費負担の軽減と乳幼児の保健の向上に努めてまいります。

保育サービスの充実につきましては、平成27年度から始まる新しい子ども・子育て支援制度に対応するため、地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた事業計画を策定するとともに、教育・保育施設の運営の基準等に関する条例の制定や、新しい教育・保育給付システムの構築などに取り組んでまいります。また、留守家庭児童学級につきましては、右田小学校の校舎の改築工事に伴い、現在、校舎外にある学級を校舎内に移設するとともに、一学級増設をいたします。

高齢者福祉の充実につきましては、気楽に外出することが体力や意欲の向上につながり、ひいては健康寿命の延伸となることから、75歳以上の方が路線バスやタクシーを利用される際の料金の一部を助成する制度を創設し、高齢者の外出を支援してまいります。

また、平成27年に山口県で開催されます「第28回全国健康福祉祭やまぐち大会ねんりんピックおいでませ！山口2015」につきましては、本市の引き受け種目でございます剣道と健康マージャンのリハーサル大会を開催し、準備に万全を期してまいります。

次に、障害者福祉対策につきましては、障害者の社会参加の促進と自立支援といたしまして、市役所内に「障害者就労ワークステーション」を開設し、知的障害者の方を中心に就労訓練を行うとともに、関係機関等と連携して、一般企業への就労を目指してまいります。

国民健康保険事業につきましては、疾病の予防と早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進を図るため、特定保健指導の自己負担の無料化や、人間ドック利用の助成を引き続き行ってまいります。

また、本年度から本格稼働いたします国保データベースシステムにより診療情報を分析し、地域の疾病状況や個々の健康問題の明確化などの情報を得るとともに、これらの情報を活用して、保健事業の効果的な実施に取り組んでまいります。

医療費の適正化につきましては、引き続きジェネリック医薬品の普及啓発を図るため、ジェネリック医薬品に変更した場合に軽減できる、自己負担額の差額の通知を実施してまいります。

大綱の第3は、「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり」についてであります。

まず、学校教育につきましては、「教育のまち日本一」を目指し、学校の教育力の向上と家庭・地域との連携の強化を図り、諸施策を積極的に展開することで、児童・生徒の「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

昨年度から、市内全小・中学校において実施しております土曜授業につきましては、「地域ぐるみの教育の推進」を図るため、地域の豊かな社会資源の活用により多様な学習機会が得られる場を新たに提供するなど、より質の高い教育活動を実践してまいります。

また、小・中一貫校の実現に向け、現行の基準によらない教育課程の研究・開発を行うとともに、児童・生徒への生活支援を行う学校支援員やスクールソーシャルワーカーの増員、理科実験アシスタントの派遣などの学校への支援を強化することにより、「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」を図ってまいります。

さらに、学校図書館司書の増員や就学に係る保護者への支援、学校保健事業による児童・生徒の健康管理、安全・安心な学校給食の提供など、「安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進」を図り、市民の皆様から信頼される学校づくりに努めてまいります。

次に、小・中学校教育の環境整備につきましては、「防府市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、学校施設の耐震化の推進として、右田小学校と桑山中学校の改築工事を引き続き実施し、本年度は西浦小学校の改築工事や中関小学校の耐力度調査と基本設計・実施設計などに着手してまいります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、昨年度に引き続き実施する佐波、牟礼、華城、松崎、中関、玉祖、大道、新田の8地区に加え、新たに1地区の開講を進めてまいります。

次に、スポーツ施設につきましては、平成23年度の閉鎖以来、市民の皆様が心待ちにしておられました市民プールを本年7月にオープンし、安全・安心で利用者に気軽に水に親しんでいただける施設として運営してまいります。また、秋には民間事業者の屋内温水プールを活用した講座を開講し、市民の皆様の体力づくりと健康増進を図ってまいります。

次に、文化施設の充実につきましては、より魅力のある施設を目指し、防府市青少年科学館「ソラール」の常設展示をリニューアルいたします。「山頭火ふるさと館」の整備につきましては、山頭火を顕彰し、その業績を全国に発信するとともに、人々の交流を生み出す施設として、建物や展示に係る基本設計・実施設計に着手いたします。

次に、文化財の保護・継承につきましては、経年劣化により老朽化の著しい市指定有形文化財阿弥陀寺仁王門の修復経費の一部を助成するとともに、本年度から市内の文化財を総合的に把握し、まちづくりに生かすための「防府市歴史文化基本構想」の策定に取り組んでまいります。また、国指定史跡、萩往還関連遺跡宮市本陣兄部家につきましては、復元を視野に入れた整備基本構想・基本計画を策定するとともに、国指定史跡、周防国衙跡の保存管理計画を策定し、今後の保存、活用の方針を示してまいります。

大綱の第4は、「産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、新しく創設される農地中間管理機構事業により、農地の集積・集約化を進めるとともに、農地の大区画化・汎用化の推進を図り、農業経営基盤の強化に努めてまいります。

また、安定的な農業経営の支援、新規就農者の確保・育成、集落営農の組織化・法人化の推進など、担い手の支援に取り組むとともに、新たに農業生産環境整備事業といたしまして、危険ため池や農道の整備に取り組んでまいります。

ほ場整備事業につきましては、引き続き下津令地区の整備を進めるとともに、小野・上右田地区の整備着手に向けて、関係機関への働きかけを行ってまいります。

また、公設青果物地方卸売市場につきましては、開設25周年を記念して青果市場まつりを開催するとともに、「防府市公設青果物地方卸売市場活性化計画」に基づき市場の活性化を推進してまいります。

次に、水産業の振興につきましては、漁業後継者の確保と育成を図るため、ニューフィッシャー確保育成推進事業により経営を開始した就業者に対し、経営自立化の支援を行っ

てまいります。

水産基盤の整備につきましては、老朽化した漁港施設の長寿命化を図るため、本年度は向島漁港の機能保全計画を策定するとともに、西浦漁港施設と牟礼漁港施設の機能保全工事を実施してまいります。また、新たに野島漁港等の環境基盤整備を図るため、狹隘道路の整備などに着手いたします。

水産総合交流施設「潮彩市場防府」につきましては、水産振興や観光振興等により地域活性化を図る目的から、施設の再整備やソフト事業の展開を行うとともに、近隣のショッピングセンターが運行されているシャトルバスの路線を延伸することにより、新たな交通手段を確保するなど、利便性の向上を図ってまいります。

次に、企業誘致につきましては、日本たばこ産業株式会社防府工場跡地への企業進出を促すため、民間の企業情報サービスなどを活用しながら、引き続き企業訪問を積極的に行ってまいります。また、企業の進出が可能な未利用地の情報収集を行い、企業からの要望に柔軟に対応することで、企業立地を支援してまいります。

次に、商店街や中心市街地の活性化につきましては、「まちづくり防府」や商店街、関係団体と連携した防府らしい街なかイベントの開催などにより、集客力や回遊性の向上に取り組むとともに、引き続き空き店舗対策を実施してまいります。

また、創業への支援につきましては、関係機関と連携して創業支援計画の策定や相談窓口を設置するとともに、創業に必要な知識やノウハウを学ぶ創業塾の経費の一部を助成するなどの支援を行ってまいります。さらに、引き続き住宅リフォーム助成事業を商工会議所と連携して実施し、市内のリフォーム関連企業や商業・各種サービス産業等の活性化を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、来年のNHK大河ドラマに明治の元勳楫取素彦男爵夫人である楫取美和子さんを主人公にした「花燃ゆ」の放送が決定し、本市は、御夫妻が20年から30年の長きにわたりお過ごしになった地であること、また、市内の大楽寺にはお二人のお墓もあるなど、御縁も深いため、明治維新をテーマにした特段の情報発信を行うとともに、今後の補正予算による対応も含め、市内外の観光客のおもてなしの態勢を充実させることにより、観光客の市内回遊性の向上と滞在時間の増加を図ってまいります。

また、防府市観光協会などの関係団体と連携し、ソーシャルネットワークなどの新たな情報ツールや観光マスコットキャラクターの活用による観光宣伝力の一層の強化に取り組むとともに、大都市に向けた観光物産情報の発信強化や、近隣市と連携した観光宣伝、「幸せます発見ツアー」の成果を生かした着地型旅行商品の開発などに努めてまいります。

さらに、観光機運を盛り上げるため、原動機付自転車用ナンバープレートに、観光マス

コットキャラクターなどをあしらった、ご当地ナンバープレートを導入してまいります。

また、市内定期観光バスにつきましては、本市の旬の見どころが堪能できるよう、おおむね1カ月単位で周遊コースを変更するとともに、全てのコースを食事付きにするなど、内容をリニューアルして実施してまいります。

索道事業につきましては、引き続き設備等の徹底した安全管理を行うとともに、大平山山頂公園におきましては、山口短期大学と協働実施しておりますイベントの充実や、ちびっこゲレンデの人工芝の全面張替えを行うなど、公園の魅力向上を図り、利用者の増加と経営の改善に努めてまいります。

次に、労働環境の向上につきましては、雇用の安定と促進を図るため、雇用・就業に係る情報の提供に努めるとともに、本年度からは新たに県の地域人づくり事業を活用して、若者の雇用の維持と就業の拡大を図ってまいります。

大綱の第5は、「都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり」についてであります。

まず、街路事業につきましては、県事業でございます都市計画道路環状一号線と戎町迫戸線の整備事業の早期完成に向けて、引き続き関係機関に強く要望してまいります。また、富海地区の渋滞解消のための国道2号の4車線化工事につきましては、一層の事業進捗を図るため、引き続き関係機関に強く要望するとともに、関連事業といたしまして、排水路改良工事のほか測量調査設計を実施してまいります。

都市計画道路につきましては、「都市計画道路方針」の策定に向け、長期未着手路線の必要性の検証・評価を行い、今後の都市計画道路のあり方を展望いたします。

次に、市道の新設・改良事業につきましては、市道天神前植松線の桑南一丁目から石が口二丁目までの区間を本年度初めに供用開始する予定でございます。また、市道勝間鐘紡自歩道線の第2期工事区間の整備に着手するとともに、県事業により整備される都市計画道路環状一号線と接続させるため、市道新橋牟礼線の牟礼柳から酢貝までの区間を第1期の事業区間として整備に着手いたします。

次に、公共交通につきましては、路線バスの運行補助を引き続き行い、市民の皆様の身近な移動手段としての路線の維持、確保を図るとともに、先にも申し述べましたようにバスやタクシーを利用される高齢者の外出を支援し、あわせて生活交通の不便な地域において、地域の実情に即した新たな交通サービスの試験的導入に向け取り組んでまいります。

次に、水道事業につきましては、「防府市水道ビジョン」に沿って、信頼性の高い水道を次世代に継承していくための施策の柱となる「安心・快適な給水の確保」、「運営基盤の強化とお客サービス向上」、「災害対策の充実」、「環境対策の強化」などを一層

進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、衛生的で快適な生活環境を確保するため、西浦、牟礼、富海方面への管渠の布設を実施するとともに、長寿命化対策工事に着手してまいります。

次に、市営住宅の整備につきましては、昨年度からの継続事業である三田尻本町団地を完成させるとともに、防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の予防保全的な維持管理や耐久性の向上等を図るため、外壁の落下防止や給水管の改修工事を行ってまいります。また、地震に対する建築物の安全性の向上を図るため、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修費の助成を引き続き実施してまいります。

「歴史を活かしたまちづくり」につきましては、第2期計画として、宮市・三田尻地区の歴史的なまち並みや景観に配慮した道路設計と、電線類の地中化工事を実施してまいります。

次に、公園の整備につきましては、誰もが安全で快適に利用できる公園となるよう子ども向けの複合遊具や、健康寿命を延伸する健康遊具の整備を行うとともに、天神山公園や岸津公園のトイレの改築などを行ってまいります。

大綱の第6は、「自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり」についてであります。

まず、地域コミュニティ活動の支援につきましては、自治会活動の拠点となる自治会館等が、地域の誰もが利用しやすい施設となるよう改築費用の助成制度の拡充を図ってまいります。

次に、市民の皆様の市政への参画と、行政との協働につきましては、防府市参画及び協働の推進に関する協議会において、推進状況を市民の皆様の視点から検証していただくとともに、協働事業提案制度の整備に向けた検討を行い、参画と協働をさらに推進してまいります。

産学公連携の推進につきましては、暮らしやすいまちづくりに向けて、地域活性化包括連携協定を締結した株式会社丸久と幅広い分野で連携の取り組みを進めるとともに、山口県立大学との学公包括連携協定に基づき、引き続き大学の「知」を生かした連携事業の展開を図ってまいります。

次に、本市の行政運営を進める上での最上位計画であります「第四次防府市総合計画」につきましては、平成27年度に中間年度を迎えますことから、社会状況等の変化に対応するため、施策の方針や目標値などを示す基本計画の見直しに取り組んでまいります。

老朽化した公共施設の更新につきましては、将来的な更新コストなどを整理・分析した防府市公共施設白書に基づき、公共施設の将来への方向性や課題解決への対策等を盛り込

んだ「（仮称）防府市公共施設マネジメント基本方針」を策定いたします。

次に、市庁舎の建設につきましては、庁舎建設懇話会を設置し、さまざまな角度から庁舎建設・整備に係る幅広い御意見をお伺いし、問題点や課題について研究・整理してまいります。

効率的な組織機構の構築につきましては、「防府市行政経営改革大綱」に基づく経営の視点に立った行政運営を行うに当たり、政策立案機能を強化するため、新たに総合政策部を設置し、効率的な行政運営体制の強化を図るとともに、本市の観光の将来像「自然と歴史を満喫 おもてなしのまち 防府」の実現に向け、観光振興課を「おもてなし観光課」に改称し、より一層の観光ホスピタリティの向上に努めてまいります。

以上、平成26年度の予算に基づく事業の概要について御説明申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境は、まことに厳しいものがございますが、本市が今後も未来に向けて発展を続け、時代の変化に即した市民サービスの向上を図っていくためには、社会の変化に柔軟に対応していけるだけの行財政基盤の確立が必要不可欠となっております。

私は、これまで行財政改革を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、他市に先駆け、先頭に立って取り組み、多くの効果を上げてまいりました。今後は、市民との協働を通して持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立を基本理念とした「防府市行政経営改革大綱」に基づく改革を、市民の皆様の御意見を賜りながら推進し、社会環境の変化を見誤ることなく、時代の要請や新たな行政課題、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応してまいります。

このような不断の改革は、市長として私に与えられた使命であると心に深くとどめ、聖域なき行政経営改革を断行し、その成果をもって美しいまちづくりや高齢者福祉、子育て支援、産業の振興や観光による本市の活性化、教育の充実などをさらに推し進めてまいりたいとの思いから、本年5月執行の防府市長選挙において、市民の皆様の信を問う覚悟をいたしているところでございます。

最後に、今後とも市民の皆様のより一層の参画と協働によるまちづくりを推進し、「第四次防府市総合計画」に掲げる「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を築くため、市民の皆様と議員各位の御理解・御協力を賜りながら、全職員とともにより一層の使命感とスピード感をもって、全力を尽くすこととお誓い申し上げ、平成26年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いをいたします。

したがいまして、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いをいたします。

議案第15号防府市教育振興基本計画について

○議長（行重 延昭君） 議案第15号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第15号防府市教育振興基本計画について御説明申し上げます。

本案は、教育基本法第17条第2項の規定により、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めようとするものでございます。

この計画は、本市の教育の基本方針である「生きる力」を育むため、今後取り組むべき教育行政の施策体系をより明確にし、それらをさらに着実に推進していくための指針となるものでございます。

計画の内容につきましては、本市の教育を取り巻く現状と課題等を把握した上で、本市教育の目指す姿として、「教育のまち 日本一」を目指すまちの姿に「夢をもち、学び続ける人」、「たくましさとしなやかさを備えた人」、「ふるさとに誇りと愛着をもつ人」を目指す人の姿として、これを実現するための基本目標として、「主体的にたくましく生き抜く力と豊かな人間性を備えた人材の育成」を掲げ、これらに基づき、施策の柱、基本施策等を定めたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号については、教育厚生委員会に付託と決しました。

議案第16号防府市スポーツ推進計画について

○議長（行重 延昭君） 議案第16号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第16号防府市スポーツ推進計画について御説明申し上げます。

本案は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、本市のスポーツの推進に関する計画を定めようとするものでございます。

この計画は、市民が生涯にわたり、その目的・状況に応じたスポーツ活動に親しむことができ、幅広い世代がスポーツと多様にかかわることが可能な環境の整備を、行政と市民が協働し、総合的かつ計画的に進めるため、今後7年間の本市のスポーツ推進の指針となるものでございます。

計画の内容といたしましては、「スポーツで活力発信 絆深まり元気あふれるまちほうふ」を基本理念として、市民のスポーツを取り巻く現状と課題を把握した上で、「する・観る・支える」スポーツの推進及びスポーツ環境の整備の推進に向けて、本市の課題を解決していくための取り組みを体系化し、定めたものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号については、教育厚生委員会に付託と決しました。

議案第17号防府市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第17号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第17号防府市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、職員の公務に関する能力の向上を目的として、職員としての身分を保有しつつ、職員の自発的な大学などにおける修学、または国際貢献

活動を可能とするための休業制度を導入するため条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございますが、自己啓発等休業の期間、対象となる教育施設及び国際貢献活動の内容、自己啓発等休業をする職員の給与及び退職手当の取り扱いについての特例等について定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、総務委員会に付託と決しました。

議案第18号防府市農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第18号防府市農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、本市または山口県が土地改良法によらないで行う農業農村整備事業に要する経費に関し、特に利益を受けられることとなる市民の方から、その受益の限度において、分担金を徴収するに当たり、地方自治法の規定により条例を定めようとするものでございます。

本条例は、県営で行われます農業基盤整備促進事業の実施が予定されておりますことから、この分担金の徴収について定めようとするものでございますが、本市におきましても山口県と同様に、地域の実情に応じて機動的に行う農業農村整備事業に取り組むこととし、これに係る分担金の徴収についてもあわせてこの条例に規定しようとするものでございます。

なお、農業農村整備事業は、土地改良法による土地改良事業と異なり、受益者の要望と同意に基づき実施するものでございますが、その受益の内容等につきましては土地改良法

による土地改良事業と同様のものがございますので、本条例の内容は平成4年に議決を受け、さきに制定されております「防府市営土地改良事業分担金徴収条例」に倣い、分担金の総額、徴収方法等の原則について定めるものとしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、環境経済委員会に付託と決しました。

議案第19号防府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

議案第27号防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例中改正について

議案第28号防府市青少年問題協議会条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第19号、議案第27号及び議案第28号の3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第19号、議案第27号及び議案第28号の3議案について一括して御説明申し上げます。

本3議案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる第三次一括法の公布による関係法令の改正に伴い、条例を制定し、及び改正しようとするものでございます。

まず、議案第19号防府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてでございますが、本案は消防組織法の改正に伴い、これまで「市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令」で定められておりました市町村の消防長及び消防署長の職に必要な資格について、今後は、新たに制定されました「市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令」の基準を参酌して、市の条例で定めることとされましたので、新たに条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元にお示ししておりますとおりでございますが、政令の基準

を十分に参酌した結果、基準を満たす人材が十分にいない市町村を想定した基準等、本市の実情に合わない部分につきましては、本条例に規定しないこととするとともに、従来どおり部長の職を補佐する職に一定期間在職した職員等につきましても、消防長として任命することができることとするなど、本市の実情に応じた規定を条例に設けようとするものでございます。

また、新たな政令の施行に伴い、旧政令が廃止されることとなりましたが、この旧政令に基づいて制定しております、「防府市消防長の任命資格を定める条例」を本条例の制定に伴い廃止しようとするものでございます。

続きまして、議案第27号防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例中改正についてでございますが、社会教育法の改正に伴い、これまで法律で定められておりました社会教育委員の委嘱の基準に関する規定が改正され、今後は、「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」の基準を参酌して、市の条例で定めることとされましたので、防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例について所要の改正をし、及び条文整備をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、省令において示された参酌すべき基準を本市においてもその基準とするとともに、加えて、本市の実情に応じた委員構成とすることができるよう所要の規定を設けるものでございます。

次に、議案第28号防府市青少年問題協議会条例中改正についてでございますが、「地方青少年問題協議会法」の改正に伴い、これまで法律で定められておりました地方青少年問題協議会の会長及び委員の要件等が削除され、今後は、市の条例で定めることが可能となりましたので、防府市青少年問題協議会条例について所要の改正をし、及び条文整備をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、これまで法律で定められていた委員の要件に公募の手続きにより決定した者を加えたものを本市における要件とすること、及び当該協議会の会長については、引き続き市長をもって充てることとする規定を設け、並びにこれまで規則で定めておりました委員ごとの定数の上限につきましても、あわせて条例で規定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。
19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 議案第28号の防府市青少年問題協議会の条例中改正について

てお尋ねをいたします。

これは、私が所属しております教育厚生委員会に付託されますので、詳しいことはそこでお聞きをいたしますが、基本的な事柄として、この場でぜひお聞きしなければならないと思う点に限ってだけお尋ねをしたいと思います。

この青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」、そこに示されておりますが、それに基づく機関として、これは法律で附属機関というふうに位置づけられております。附属機関については、地方自治法の138条の4ということで附属機関を置くことができるということが定めてあります。

いわゆる公的な解説書といいますか、こういう形で総務省監修のような形で出ております松本英昭さんの逐条解説の地方自治法の本では、この附属機関についてこういうふうに書いてあります。「執行機関の附属機関を代表する職（会長または委員長等）を当該執行機関の長が兼ねることは、たとえ附属機関が諮問機関であっても差し支えないとの行政実例があるが、法律的には可能であるとしても、適当でない場合が少なくないであろう」。この地域主権の一括法前までは、この青少年問題協議会の会長は市長が務めるというふうに書いてありましたので、自動的に市長が務められるということによかったわけです。

そういった意味で、先ほど私が言いましたものにも、法律的には可能であるとしてもとか、あるいは昭和の30年代に出された行政実例があるんですけども、市長が附属機関の会長を務めることは適当でない場合が少なくないであろうと、こういうふうに書いてあります。

今回のものを見ますと、今までのものを移しかえたという形でありまして、こういった附属機関について地方自治法で述べられております問題点について、これをクリアしているとは思えないように私は感じられてなりません。

この辺について、この条例をつくる上でどのような協議が内部でされたのか、この点についてはいかがが協議されたのかお答え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 今の御質問にお答えをいたします。

条例改正におきまして会長を市長とした理由でございますが、青少年問題協議会は青少年の育成、指導など幅広い事項を検討するとともに、関係行政機関等との連絡調整を目的として防府警察署長などの関係機関の長に委員を、児童相談所など関係機関の専門分野の方々に幹事として就任していただいていること、また、幅広い関係機関との調整等が必要となりますことから、法の趣旨は改正前と、まず変わっていないということもございます。これらを総合的に勘案して規定したものでございます。

これまでと同様に、会長に市長を充てることにつきましては、確かに今御紹介のありました行政実例もございますが、これまでの法と同様の要件を条例として設けたところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 今の説明の中で、いろんな関係機関との連絡というような形であるのでという言われ方をされましたが、地方青少年問題協議会法では、所掌事務として、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な事項を調査・審議することということが第2条第1項第1号で調査・審議することというふうに定めております。

2番目に、関係行政機関相互の連絡調整を図ることと、この2つを所掌事務という形で定めております。連絡調整であれば、確かに市長でも構わないかもしれませんが、必要な重要事項を調査・審議をする。調査・審議をすれば、当然、その答申を出す。

青少年問題協議会の会長である松浦市長が、市長である松浦正人氏に答申をすると、こういう形になっていくわけでありますので、この辺についてはいかにも何か不十分な感じがするということだけ申し上げて、詳しくはまた、ぜひ委員会で慎重審議をさせていただこうと思っておりますので、ぜひこの辺についてよろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、総務委員会に、議案第27号及び議案第28号の2議案については、教育厚生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第20号防府市情報公開条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第20号防府市情報公開条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、情報公開請求の対象となる公文書の範囲を拡大し、及びこれに伴う公開方法を追加し、並びに指定管理者への情報公開制度への協力の要請を行えるよう所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、これまで情報公開の対象としておりませんでした決裁、供覧等の事務処理手続きが完了していない公文書並びにファイル及び電磁的記録を新たに情報公開の対象とするもの、公開の方法について、従来の閲覧及び写しの交付に加えて、視聴等による公開ができるようにするもの、並びに本市の公の施設の管理を行う指定管理者に対して、この条例に基づく情報公開への対応について協力を要請することができるようにするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 議案第20号については、賛成の立場で討論をさせていただきます。

防府市情報公開条例について、その全部改正をすべきではないかという形で、昨年の9月議会に一般質問をさせていただきました。そのときの執行部の答弁の中で、全部改正をするという考え方はないけれども、社会情勢に合わせて必要なものは改正していきたいというような御回答がありましたので、私のほうからは決裁、供覧というような手続きではなくて、もう既にその前のものの段階から情報公開の対象文書にするということが、多くの市でなされておるし、それから指定管理者についても含めるというものが幾つかの市で出されていると。

あわせて限られた市民に、市に関係する限られた人ではなくて、誰でもできるということを対象にすべきだと、この3つを述べさせていただきました。そのうちの2つについて、今回、条例改正をされるということでありますので、その御努力に敬意を表しまして賛成をいたします。

ただ、もう一つその際に要望いたしました、「誰でもこの情報公開請求ができる」これは日弁連、日本弁護士連合会が、この情報公開に関する意見書という形で、全国の県段階

の情報公開条例を調査をされて、これをしていないところはわずかであるという形で、名指しで、その意見書の中で示されておるわけでありますので、防府市もこれについて、速やかに対処されるようにしていただきたいということだけ申し上げて、賛成をいたします。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

議案第21号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第21号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、指定病院等における不在者投票の外部立会人の報酬及び選挙長等の出務日数の取り扱いについて、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、公職選挙法等の改正により、不在者投票管理者は外部立会人を立ち合わせるなどして不在者投票を公正に実施するよう努めるものとされ、選挙管理委員会が外部立会人を任命した場合に支給する報酬の額を、国会議員の選挙などの執行経費の基準に関する法律に定める基準に従い、定めようとするものでございます。

また、選挙長、開票管理者、開票立会人及び選挙立会人が開票日から翌日にわたって引き続き業務に従事した場合の報酬の額の算定においては、他の非常勤職員の報酬の額との均衡を考慮し、その出務日数を当該期間をもって一日とするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 21 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 22 号市長等の給与に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 22 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 22 号市長等の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本市では、平成 26 年度から、市民との協働を通して持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立を基本理念とした、行政経営改革に取り組んでまいりますが、その行政経営改革を先頭に立って推進する職にある者として市長及び副市長の給料を、今年度に引き続き減額しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 22 号については、原案のとおり可決をされました。

議案第23号職員の給与に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第23号職員の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、みずからの所有に係る住宅に居住する職員に対する住宅手当を平成26年3月をもって廃止しようとするもの及び条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） これは、人事院勧告に基づいて職員の給与のうち、住居手当、これまではその所有にかかわる住宅に居住している職員で、主としてその収入によって世帯の生計を支えている者、まあ、自己所有の住宅に住んでおる職員さんに2,500円を住居手当という形でお支払いしておったものを削除するということとありますが、県内のこの住居手当の状況について、どのように、現状でなっているのかという点と、この3月議会でこの住居手当を防府市のような形で廃止をするというところがあるのかどうか、この点について、まずお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、県内の状況でございますが、県内で廃止をしている、もう既に廃止をしているというところが、これは26年2月現在でございますが、萩市、長門市、周南市の3市でございます。残りの市は住居手当を金額は別といたしまして支給をしております。それから、山口県におきましては24年に廃止ということになっております。

以上でございます。（「3月議会で出すところは……」と呼ぶ者あり）

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今議会に提案するという情報は、私どもは持っておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 私なりに各市のホームページにあります例規集を調べた限り、柳井市、光市、下松市、宇部市、下関市、山口市、岩国市が3,000円、それから美祢市が2,000円という形で、今、お支払いをしております。ただ、いろいろ違うところ

がありまして、——山陽小野田市が2, 500円という形です。

それで、柳井市、光市、下松市、宇部市、下関市は防府市と同じような条文でありますけれども、山口市では、わかりやすく言えば新築購入の場合は、新築購入された日から5年間は3, 000円にプラス1, 500円上乗せして4, 500円にすると。それから美祢市は普通2, 000円ですが、新築購入の場合は、新築購入された日から5年間は3, 000円にプラス1, 000円上乗せするという形になっております。

それから、岩国市の条例は防府市の条例と対象職員が微妙に違って、新築購入された住宅に居住している職員に対して住居手当を払う。防府市の場合では、新築購入であっても、それから親が建てても、ローンだとかの支払いが済んでおるような住宅にそのまま住んでおって、自分が相続して、そういうことでも対象であったわけですがけれども、それが異なっている。

それから、山陽小野田市は同じような形で、購入された住宅あるいは新築の住宅で5年を経過していないもの、つまり新築購入から5年間に限ってだけ住居手当を支払うと、こういう形で、少し異なっておるところがあります。

それで、異なっておるところの中で新築購入された日から5年間というものがありますが、これは私はある意味では持ち家政策といいますか、国がさまざまところでそういったものを固定資産税、新しく家を建てたときには5年間でありましたけれども、今は10年間にたしか拡大されていると思いますが、こういったものがある。そういったものがここに写し出された形ではないかと思えます。

国の人事院勧告はそれもだめだということで、今、国と県は防府市が今提案されているような形のものにしておるわけですが、そういった要素もあるのではないかと。そういった要素の中で例えば山陽小野田市は5年を経過していないものには残す。あるいは、岩国市は旧来の条文を変えられて、新築購入されたものについては残す。山口市と美祢市さんについては、防府市の今までのものにさらに上乗せして1, 500円なり1, 000円を支払うという形の持ち家、アパートに住んでおったときには家賃補助があったけれども、新しく家を建てる形になれば、そういうものがなくなると、これはやはり新しく家を建てることを市の住居手当というものを出す、出さないということで、そういったことを抑える形になる。これは広く言えば、地域経済にも影響力を幅広く及ぼしてくる問題ではないかと思えますが、こういった地域経済の問題だとか、持ち家政策という点については考慮されなかったのかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 1点ほど、先ほど県の、24年からと言いました。県は

25年3月をもって廃止ということではちょっと訂正を、まずさせていただきます。

住居手当につきましては、確かに議員おっしゃるような経済効果の部分というのは多少なりともあるとは思いますが、ただ、市の職員の給与に関しましては、原則、人勧準拠という形でこれまでも進めてまいりました。まあ、原則でございますけれども。

その中で、国におきましては平成15年に住居手当をまず廃止と、それから新築分につきましては平成21年だったと思うんですが、廃止という形で、段階を追って国のほうは削減しておられます。

県におきましても先ほど言いましたけれども、平成25年から廃止と、あるいは全国的に見ましても、都道府県につきましては廃止しているところが多いという事態がございます。

議員おっしゃったような経済的な部分というのは多少、ないとは申しませんが、今回の組合交渉に当たりまして、そこまでの細かい検討はいたしておりません。あくまで人勧準拠という形で粛々とこれに近づけていくのが必要じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 人勧準拠とは言いながら、県内の市で、全部で13市あるわけですが、その中で4番目にこれをするということについて、ほかの9市は引き続きこれを残すということですので、そういったことについても、こういうことをすることがいかなものかということの一つ指摘していただきたいと思っております。

それから、そういう形でやはり私は持ち家政策というものを、ずっと国が維持して、それによって経済を活性化すると、住宅産業というのは裾野が広いものでありますから、住宅リフォームなどもそういう形で、住宅リフォーム制度という形でやっておるわけでありまして。

これについては、再度、一旦こういうふうな形になったにしても、そういったことで、再度そういったものを検討するということがあってもいいのではないかと思います、一旦これで廃止をしても、そういった別の観点から、これを再検討するということについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今、廃止を御提案申し上げている段階で、そういう観点で見直すことがあるというふうには申し上げられないというのが私の考えでございます。

ただ、これ、いつもいろんなケースで御質問いただくわけですがけれども、社会経済情勢

の変化とか、そういうものというのは、世の中あるわけでございますので、それが著しく動いた場合、あるいはそれで検討が必要だと判断した場合は、やはり検討するということになると思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 先ほどからの質疑で明らかにしてまいりましたように、これまでに廃止しているのは、13市のうちのわずか3市でありまして、今回のような形で全て廃止するのではなくて、例えば山陽小野田市のような形で新築購入という形で5年間に限ってすると、こういったような選択肢も考えられたわけであろうと思います。そういった形で、この条例改正については反対の態度を表明したいと思います。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 私も、この議案第23号には反対でございます。

中身はいわゆる持ち家の職員の住居手当を削るというものでありますけれども、住居手当というのは、戦後の労使関係の中で、基本給の低さを補う生活保障給の一部として考えられてきた傾向があります。そして経営者側にとっても、退職手当その他にこの額が反映しないということで受け入れられてきた、こういう経緯があると思うんです。したがって、現在でも民間企業においても、持ち家であるかそうでないかにかかわらず、全ての従業員にこの住居手当を支給しているところも少なくありません。

また、この住居にかかる費用については、賃借、アパート、マンション等よりもむしろ持ち家のほうが多くかかるのが現状でありまして、先ほど同僚議員が言われましたように、政府が推進しております持ち家制度に対しても反するものであるというふうに言わなければなりません。

昨年も職員給与の引き下げが行われたばかりでありますし、また、それ以前にも退職金の大幅な引き下げが実施されております。これらによって、市の職員の所得はかつてに比べて相当低下しているという現状です。

今、日本経済にとって最大の問題というのは、先進資本主義国の中でも国民の所得が

年々減り続けている。唯一、先進国の中では所得が減り続けている珍しい国なんです、日本は。そういう点で、例えば市役所、市内ではマツダさんに次ぐ大きな経営でありますけれども、ここで働く職員の所得はさらにずっと減っていくということは、市経済の再生といえますか、浮揚にとって大変大きなマイナス要因になると思います。

来月からは消費税増税、8%に増税されます。昨今のテレビ等でも消費マインドがどんどん冷え込んでいるということが言われておりますが、それに拍車をかけるようなことを、市が先頭に立ってやってはいけないんじゃないかと私は思います。

先ほど同僚議員も言いましたように、県内でもまだこれは実施している、削減しているというところは少ないわけでありますから、何も我が市が先頭に立ってこれを削減するということはやらなくてもいいんじゃないかと。「ひと・まち元気のまちづくり」ということを掲げているわけですから、元気がなくなるようなことをやるべきではないというふうに思います。よって、これに反対いたします。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第23号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第23号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第24号防府市手数料条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第24号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、県内の特定行政庁である自治体との均衡を保つため、建築物確認申請における構造計算適合性判定並びに長期優良住宅建築等計画認定申請及び変更認定申請に係る手数料の金額を改定しようとするものでございます。

これらの手数料には、判定評価業務委託料及び審査事務費等の消費税課税対象部分並びに人件費等の非課税部分が含まれており、消費税率の引き上げに伴い、消費税の課税対象

部分を含むこれらの手数料の金額を改定しようとするものでございます。

なお、県及び県内の特定行政庁である自治体においても、これらの手数料の金額について本市と同様の条例改正を行うこととなっております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、環境経済委員会に付託と決しました。

議案第25号防府市手数料条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第25号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本市の手数料条例もこれに準じて改定しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、消費税及び地方消費税の税率の引き上げ等に伴い、危険物の製造所等の設置の許可の申請に対する審査、完成検査前検査及び保安に関する検査に係る手数料の額を引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、

総務委員会に付託と決しました。

議案第 26 号防府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 26 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第 26 号防府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、みずからの所有に係る住宅に居住する企業職員に対する住居手当を平成 26 年 3 月をもって廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。3 番、木村議員。

○3 番（木村 一彦君） 先ほど議案第 23 号のところで反対しましたのと同じ理由で、これに反対したいと思います。

○議長（行重 延昭君） 19 番、田中健次議員。

○19 番（田中 健次君） 私も先ほどの議案第 23 号で反対をいたしましたのと同じ理由で、これに反対をいたします。

なお、先ほど一言、言い忘れましたが、これは基本的に労使合意の問題ではなく、同時に地域政策の問題であると。したがって労使が合意をしておるものについて、これまで私は反対をしませんでしたが、そういった観点から先ほどの議案、この議案について反対するというところをつけ加えておきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第 26 号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

議案第29号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第29号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成23年に閉鎖されました元財団法人防府スポーツセンターのプールにかわり、本年7月の供用開始を目途に建設中の防府市スポーツセンタープールを設置し、及び適切に管理するため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、当該プールを新たに市の体育施設に追加し、個人使用や団体による専用使用、回数券の導入など、さまざまな利用目的に応じた使用料を設定し、及び使用時間、休業期間等について定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。

よって、議案第29号については、教育厚生委員会に付託と決しました。

ここで、新年度予算関係の議案に入るわけでございますけれども、まだ相当時間がかかると思いますので、午後1時まで昼食のための休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第30号平成26年度防府市一般会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第30号平成26年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針及び重点施策につきましては、市長がさきに施政方針で述べたところでありまして、予算はそれらを具現化するものであります。

編成作業に際しましては、施策・事業の重点化・効率化に配慮しながら、最重要施策であります「環境・教育・観光・高齢者福祉・子育て支援・活性化・防災」に加え、安全・安心な市民生活の確保や生活環境の充実を図るための諸施策を積極的に推進する予算として編成いたしましたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づきまして御説明を申し上げます。

予算書の7ページをお願いいたします。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を397億3,000万円といたしております。この額は前年度当初予算と比較いたしますと金額で3億9,800万円、率にいたしまして1%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しをいたしておりますように、市道新橋阿弥陀寺線（今市地区）自治体管路整備事業ほか2件の継続事業を計上いたしております。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページから16ページまでの第3表にお示しをいたしておりますように、会議録検索システム構築事業ほか12件の債務負担行為を計上いたしております。

第4条の地方債につきましては、17ページから18ページまでの第4表にお示しをいたしておりますように、総額45億9,270万円を限度といたしまして地方債を起すことといたしております。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による歳出予算の流用について定めております。

それでは、予算の内容につきまして別冊の予算参考資料で御説明を申し上げます。

2枚めくっていただきまして、まず2ページの歳入予算総括表でございますが、一般会

計の歳入のうち、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

自主財源の根幹をなします1款市税につきましては、企業業績の回復及び設備投資の増加等を勘案いたしまして、法人市民税及び固定資産税を増額いたしましたことによりまして、前年度比5.3%の増といたしております。

次に、6款地方消費税交付金につきましては、税率の引き上げに伴います増収分を勘案いたしまして、前年度比12.6%の増といたしております。

次に、11款地方交付税につきましては、市税の増収等による基準財政収入額の伸び等を勘案いたしまして、前年度比9.8%の減といたしております。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、各事業において、いずれも内示見込み等により計上をいたしております。

次に、19款繰入金につきましては、財源調整を行うため財政調整基金17億8,000万円の繰り入れ等を計上いたしております。

最後に、22款市債につきましては、廃棄物処理施設建設事業の市債の減等により前年度比16.1%の減といたしております。

次に、3ページの歳出予算総括表でございますが、構成比では3款民生費が38.2%と最も高く、次いで10款教育費、8款土木費、12款公債費、2款総務費の順となっております。

それでは、歳出のうち主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、3款民生費につきましては、5.3%の増となっておりますが、扶助費支給事業や児童手当支給事業などの減額要因がある一方で、臨時福祉給付金支給事業や介護・訓練等給付事業の増額が主な要因でございます。

次に、4款衛生費につきましては、44.5%の大幅な減となっておりますが、廃棄物処理施設運営事業などの増額要因がある一方で、廃棄物処理施設建設事業の減額が主な要因でございます。

次に、8款土木費につきましては、都市再生整備計画事業や新橋牟礼線道路改築事業の増額等によりまして、23.8%の増となっております。

最後に、10款教育費につきましては、20.4%の増となっておりますが、プール建設事業の減額要因がある一方で、右田小学校改築事業や桑山中学校改築事業の増額が主な要因でございます。

次に、4ページから5ページまでの歳出性質別内訳表は、平成22年度から平成26年度までの5年間の経費を性質別に分類したものでございます。その主なものを右端の前年度との比較欄にて御説明を申し上げます。

まず、1の人件費につきましては、前年度比8.1%の減となっておりますが、職員退職手当の減額が主な要因でございます。

次に、2の物件費につきましては、前年度比17.3%の増となっておりますが、廃棄物処理施設運営事業や情報システム再構築事業の増額が主な要因でございます。

次に、5の補助費等につきましては、前年度比21.7%の増となっておりますが、臨時福祉給付金支給事業や子育て世帯臨時特例給付金支給事業の増額が主な要因でございます。

次に、6の普通建設事業費につきましては、前年度比19.3%の減となっておりますが、右田小学校改築事業や桑山中学校改築事業の増額要因がある一方で、廃棄物処理施設建設事業やプール建設事業の減額が主な要因でございます。

以上、主なものにつきまして御説明を申し上げましたが、このうち1の人件費、4の扶助費及び8の公債費を合わせました、いわゆる義務的経費は、約197億7,000万円余りでございまして、前年度比2.6%の減、金額では約5億3,000万円の減となっております。

次に、8ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋を御説明申し上げましたので、ここではそれ以外の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、8ページの1款市税のうち市民税でございますが、法人市民税につきましては、企業業績の回復等を勘案いたしまして、前年度比57.7%の増で計上をいたしております。

次の固定資産税でございますが、土地につきましては地下の下落に伴う時点修正等を、家屋につきましては新築や増築による増額と解体に伴う減額分を、償却資産につきましては、設備投資の動向等を勘案いたしまして3.3%の増で計上をいたしております。

次に、11ページの15款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上をいたしておりますが、主なものといたしまして、児童手当負担金、生活保護費負担金、障害者介護・訓練等給付費負担金などを計上いたしております。

また、16款県支出金につきましても、内示見込み等により計上いたしておりますが、主なものといたしまして、保険基盤安定負担金、障害者介護・訓練等給付費負担金、保育所運営費負担金などを計上いたしております。

次に、12ページの22款市債につきましては、それぞれ適債事業に対しまして、市債を計上いたしております。

引き続き、26ページから事業ごとに歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

ここでは、予算書の事項別明細書の順に事業の内容を掲載いたしまして、また各事業の2段目もしくは4段目に予算書の該当ページを記載いたしております。また、事業は新規・拡充・継続の3種類に分類しておりますが、例年実施しております事業等につきましては省略をさせていただき、主な新規事業と拡充事業、そして主要事業について御説明を申し上げます。

まず、28ページから93ページまでの2款総務費でございますが、32ページの防災訓練・講習会等実施事業につきましては、防災意識の高揚を図るため、市民防災の日に実施する「避難訓練コンサート」に係る経費を計上いたしております。

次に、34ページの防災倉庫・避難所等整備事業につきましては、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定に伴います避難所看板の更新に係る経費を計上するとともに、誰でも容易に避難所の開設・運営ができますよう避難所運営マニュアルを作成する経費を計上いたしております。

次に、40ページ上段の公共施設マネジメント事業につきましては、公共施設白書をもとに施設分類別の課題を把握し、施設の将来のあり方や公共施設マネジメントの進め方を明示した基本方針の策定に係る経費を計上いたしております。

次に、50ページ上段の庁舎耐震化事業につきましては、今後の庁舎建設・整備の課題につきまして研究・整理いたします「(仮称)庁舎建設懇話会」の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、56ページ下段の企画政策課管理経費につきましては、第四次防府市総合計画基本計画の見直しのため、検討、協議を行います「(仮称)防府市まちづくり委員会」の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、94ページから157ページまでの3款民生費でございますが、95ページの高齢福祉課管理経費につきましては、平成27年度に山口県で開催されます第28回全国健康福祉祭の広報活動やリハーサル大会等を実施する経費といたしまして、市実行委員会への負担金を計上いたしております。

次に、97ページの災害時要配慮者支援事業につきましては、災害時に配慮が必要な方を支援する計画の作成に係る経費等を計上いたしております。

次に、120ページの高齢者外出支援事業につきましては、外出による高齢者の方の体力や意欲の向上を図るため、バスまたはタクシー運賃の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、133ページの障害者就労ワークステーション運営事業につきましては、一般企業への就労を目指し、市役所内で実施いたします障害者の方の職業訓練に係る経費等を計

上いたしております。

次に、153ページ上段の右田留守家庭児童学級建設事業につきましては、右田小学校の改築に伴いまして、留守家庭児童学級を校舎内に移設するとともに、1学級増設する経費を計上いたしております。

次に、158ページから194ページまでの4款衛生費でございますが、179ページの環境対策事業につきましては、不法投棄の未然防止対策といたしまして、不法投棄が絶えない箇所監視カメラを設置する経費等を計上いたしております。

次に、187ページのごみ収集運搬業務につきましては、新廃棄物処理施設の稼働にあわせまして実施をいたします、新たな分別収集を円滑に実施する体制を整備する経費等を計上いたしております。

次に、191ページの廃棄物処理施設運営事業につきましては、効率的かつ良好な運営・維持管理を行うため、グリーンパーク防府株式会社へ運営業務を委託する経費を計上いたしております。

次に、195ページから198ページまでの5款労働費でございますが、196ページの地域人づくり事業につきましては、県の「地域人づくり事業」を活用し、若者在職者の定着支援及び人材育成のための事業を実施する経費を計上いたしております。

次に、199ページから251ページまでの6款農林水産業費でございますが、230ページの農業生産環境整備事業につきましては、農道整備事業への助成や危険ため池の整備に係る経費を計上いたしております。

次に、244ページの水産総合交流施設管理運営事業につきましては、新たな交通手段を確保し利便性の向上を図るため、防府駅発の民間の無料シャトルバスを潮彩市場防府まで延伸する経費等を計上いたしております。

次に、250ページの向島排水対策事業につきましては、向島地区の浸水被害の防止を図るため、排水ポンプ施設の整備に係る経費を計上いたしております。

次に、252ページから265ページまでの7款商工費でございますが、254ページの中小企業育成事業につきましては、新事業の創出及び起業を促し、地域産業の活性化及び雇用の促進を図るため、創業に必要な知識やノウハウを学ぶ創業塾に対しまして、事業費の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、262ページの観光振興広告宣伝事業につきましては、観光マスコットキャラクターやソーシャルネットワークなどの新たな情報ツールの活用による、観光宣伝力の一層の強化を図るための経費を計上いたしております。

次に、265ページの大河ドラマ誘客おもてなし事業につきましては、NHK大河ドラ

マ「花燃ゆ」の放送決定に伴いまして、観光情報発信力の強化を図るとともに、観光客へのおもてなし態勢を充実させるための経費を計上いたしております。

次に、266ページから311ページまでの8款土木費でございますが、289ページ下段の雨水対策施設設置費助成事業につきましては、浸水被害の軽減を図るため、雨水の貯留及び地下浸透施設の設置費用の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、297ページの新橋牟礼線道路改築事業につきましては、県道防府環状線に至る幹線道路として整備するため、測量設計や用地の購入等に係る経費を計上いたしております。

次に、312ページから322ページまでの9款消防費でございますが、320ページ下段の消防車両等整備事業につきましては、老朽化いたしました消防署東出張所の救急自動車及び宮市分団の消防ポンプ自動車の更新に係る経費を計上いたしております。

次に、323ページから403ページまでの10款教育費でございますが、まず331ページの学校支援員派遣事業及び338ページ上段の学校図書館活用促進事業、339ページのスクールカウンセリング事業につきましては、子どもたちの学校生活が充実いたしますように、それぞれ支援員や司書等を増員する経費を計上いたしております。

次に、345ページの土曜日の教育活動推進事業につきましては、外部の人材や民間事業者、地域の豊かな社会資源等を活用し、多様な学習や体験活動の場を提供するなど、質の高い土曜日授業の実施に係る経費を計上いたしております。

次に、346ページの教育課程研究開発事業につきましては、小・中一貫校の実現に向けまして、富海小・中学校における9年間を見越した教育課程の研究・開発に係る経費を計上いたしております。

次に、354ページ下段の右田小学校改築事業及び355ページ上段の西浦小学校改築事業、その下段の中関小学校改築事業、363ページの桑山中学校改築事業につきましては、老朽化が進み、耐力度、あるいは耐震性が不足する学校施設の耐力度調査や、あるいは改築工事に係る経費を計上いたしております。

次に、385ページ上段の公会堂管理事業につきましては、公会堂の建て替え等の検討に当たりまして、耐震補強の可能性や方法を調査するための委託料を計上いたしております。

次に、同じページ下段の青少年科学館管理事業につきましては、より魅力のある施設を目指しまして、常設展示をリニューアルする経費を計上いたしております。

次に、387ページ上段の向島公民館建替事業につきましては、向島地区の安全な避難場所を確保するため、公民館の建て替えに係る経費を計上いたしております。

最後に、402ページの体育施設運営事業につきましては、市民の皆様が心待ちにしていられいます市民プールを本年7月にオープンいたします。利用者の皆様が安全に楽しんでいただける施設となりますよう、安全・安心な管理運営ができますよう、そのような経費を計上いたしております。

以上、平成26年度防府市一般会計予算の概要及び主な新規、拡充と主要事業等について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） これより質疑に入ります。順を追っていきたいと思います。

1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、142ページから287ページまででございます。

18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 予算参考資料でいきます。

120ページですが、このたび高齢者外出支援事業ということで、75歳以上の運賃の助成をするということで前回の議会でも御説明がありました。

中身を見てみますと、この資料によりますと、バスについては月に往復で考えますと3回分で、タクシーについては月に1回分と、バスとタクシー半分ずつでもいいよという、この3つのおりから選ぶということでございます。額にしてみますと7,200円ということでございますけど、割ればいいのかもしれませんが、実際の対象人数についてどれぐらいの方が対象なのかということと、それとタクシーに関しては月に1回程度ですよね、往復で考えますと。これの政策的効果として担当部局としてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 高齢者外出支援事業につきましては、新年度の予算は2,200万円を計上させていただいておりますけれども、まず該当者の方はその資料の(1)のところにあります75歳以上の在宅の方で市民税の非課税世帯の方、そして障害者福祉タクシーの券が既交付の方、それから所属する世帯全員が自動車を所有していないという条件のもとで、予算的には開設の時期を8月からと考えておまして、それまでは所得税等確定する時期が6月になりますので、そういうふうに非課税の方を抽出すると、スタートしても8月ぐらいからになるのではなかろうかと考えております。

予算的には、1人当たりの助成額を7,200円までとしておまして、その12分の8カ月の執行状況で対象人数は4,500人ぐらいを予定しております。

それから、この政策的な効果でございますけれども、やはりこういう状況の方は家庭に

引きこもりがちになりますので、例えばタクシー券ですとお誘い合わせをされますと、一人300円の助成ですからお二人乗られれば600円というふうな活用の方法もあるのではないかと思いますので、外出を、それこそ支援するという目的にかなうのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 前回、詳しい数字はわからなかったんですけど、もう少し、75歳以上の方ですから大体交通弱者ですよ。月に1回しかタクシーの助成がないし、しかも300円ですから、これは、全額じゃありませんので、そうすると何かスズメの涙のような感じがしてならなかったんですけども、まず、ちょっとお答えいただきたいんですけど、今、市としても、我々議会としても注目をしておるのが、地域交通のあり方、コミュニティバスとかタクシーとか今回デマンド交通を試験的にやるということで、このあたりが一番高齢者、もともとこういった交通弱者イコール高齢者のためにこういった議論があったわけですから、この辺を根本的に解決することが一番必要ではないかと。

ですから、それをすればこのような事業というのは余り必要ないとは言えませんが、どっちかという二次的、三次的といいますか、一番本丸は、やはり今言ったような地域交通の体系をそもそも見直すことが一番必要ではあると思っております。

そうしますと、今は市と議会でも、けんけんがくがく、やっておるんですけども、総務部が所管になると思えますけど、この辺の意見調整、今、実際、総務部でもかなり進めていっていると思えますけど、そういったところを健康福祉部でもやられたんでしょうか。その辺ちょっと、どういった議論があって、こういう形になったのかということですね。その辺がちょっと知りたいのでお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） この事業の推進に当たりましては、今、松村議員がおっしゃったように交通体系のほうの議論が先行しておりますので、そういった中でどういうふうな体系づけていくかということが一番問題になったわけですし、総務部企画政策課を含めまして、総務部と財務部と健康福祉部の3部でまず協議をしております。

基本的には、弱者の外出支援ということになりますけれども、さきの議会の中でも、安村議員からも一般質問がありまして、御答弁申し上げましたように、やはりまず高齢者の方々の外出支援を先行させていただいて、それから市内の周辺部の交通体系の中でどういうふうな支援をしていくかということを取りまとめていくというふうな手立てで、このたび高齢者の外出支援を先行させていただいたということになります。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） これについては悪いというふうな意見を言うわけじゃありませんけども、やはり根本的に、まず解決するということが必要ですから、ぜひこれを実行するに当たっても、また来年度というような話もあるんでしょうけども、ぜひ横断的にしつかり、その辺の交通体系のあり方も議論しながらの、この制度、高齢者外出支援事業と。

要は何が言いたいかといいますと、体系がきちっとでき上がるまで、もう少しこういった形で、じゃ、高齢者に対して援助的に支援をしよう。ですから、もう少し僕としては、もう一步、事業費も進めてほしかったということなんですけども、そういったことも含めて今後、ぜひ議論していただきたいと要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 毎年、総務省の自治財政局の財政課から新年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項というような文書が、これは県を通じて市町村に回ってきます。あるいは県議会事務局を通じて防府市議会事務局にも来ておるはずですけども、ことしは1月24日付けであります。

これを見ますと、地方消費税の引き上げ分の、ちょっとこういうふうに書いてあります。「引上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費に充て、事務費や事務職員の人件費等には充てないようにするとともに、引上げ分の地方消費税収の上記経費への充当について、国の予算書等も参考に予算書や決算書の説明資料等において明示することについてご配慮いただきたい」と、つまり4月から消費税が上がって、それに伴い、その中に含まれております地方消費税収も上がって、それを社会保障施策に全て充てると。

その充てたものについては、何に充てたかということをはっきりと予算書に書くようにしなさいというふうに、「ご配慮ください」ですから、書かねばならないとは書いてありませんが、そういうような形の文書が、もとは「財政課長内かん」とか言っておりましたが、最近はこの「内かん」という言葉は使わないで、しかし、これは各市町村それから各市町村議会事務局にはこういう文書はきておるわけでありましたが。

お示しいただいた参考資料、民生費の箇所にはそういうものも出ておりません。どれに充当したか、それから予算案の概要を見ましたけども、予算案の概要でもこれが示されておらない。これについてちゃんと示すべきではないかと思うんですが、どれについて入っておるのか、今お示しいただければお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは今の田中議員から御指摘がございました、ことしの1月24日に総務省から引き上げ分に係る地方消費税の使途の明確化という文書を、確

かに私ども手元に今持っております。

今、御指摘のように予算の参考資料なりに用途を明示するべきだということはわかっておりますが、国が今、示しておる様式的なものがございます。ただ、どういうふうに財源を充当するかという計算式がはっきりございませんので、今、防府市としまして単独で、一応社会保障４経費、これが今、防府で２６年度予算で１４７億４，０００万円ございます。

これに対しまして消費税の増税分、国の計算方式でいきますと防府市の場合１億９，０００万円です。これを一般財源のところへ割り当てる表は一応、今、つくっております。これを予算委員会の全体会の場でお示ししたいとは考えております。

ただ、このやり方がことし初めてでございますので、正しいかどうかにはちょっとまだ自信がございません。次の財政主管課長会議とかで、その考え方について各市町村でどういうやり方が一番適切なのか、あるいは法にのっとってやっているのかということ、もう少し勉強させていただきまして、来年の予算参考資料には堂々と載せていきたいと、このように今、考えておる次第ですので、今つくったものは予算委員会の全体会でお示しをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、１款から４款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、５款労働費、６款農林水産業費、７款商工費、８款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、２８６ページから３７３ページまででございます。１８番、松村議員。

○１８番（松村 学君） 予算参考資料で２４４ページになりますが、水産総合交流施設管理運営事業でございます。

先ほど市長からも施政方針で施設の再整備をしていくということで、潮彩市場の再整備をやっていくというような施政方針演説があったところでございますが、今、これを見ますと、新規で一応電気自動車の急速充電設備と、あと、シャトルバスをイオンタウンから延ばしていくということの２点だけ書いてあるんですけども、それ以外に何か今年度、潮彩市場の整備を考えられているのか、その辺のところの詳しい御説明をよろしく願いたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えします。ここの参考資料には書いておりません

けど、下の事業費内訳の工事請負費のところになるんですけど1,000万円、この中には、道の駅を目指しますので、そのためにトイレの改修工事、そういった工事費を県の補助事業でもってやるようにしていますので、その辺のことが新しい事業として上がってまいります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 道の駅を目指すためにトイレ改修ということでございます。これに対して大変評価しております。また、ほかにもいろんな補助金もございますので、かなり多目的な整備を手がけていただくように強く要望しておきます。

続きまして、257ページ、住宅リフォーム助成事業になります。今年度も5,000万円という同額を積み上げておりまして、大体年間7億5,000万円程度の経済波及効果があるということで、大変成果が出ておる事業でございます。

昨年は募集してから1カ月で、実はこの5,000万円という予算が消化してしまっておりまして、今年度も一応同額であります。使い勝手が、多少その辺が変わってきたのか、それとまた今年度1カ月で予算消化していくような予想もされますけど、それに対する対策というものが市として考えられているのか、その辺についてお答えをお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） まず、昨年はもう受付と同時に間もなく、時間も早い時間でいっぱいになりましたけど、ことしもある程度そういったことが予測は、ある程度されます。

しかし、そういった中で会議所との連携を図りながら対応のほうも、具体的なことはちょっと今申し上げませんが、できるだけ一遍に来ないような対策を考えています。例えば、一つの業者が何件もまとめてやるとか、そういったことがないように、あらかじめ数を絞った形で受付をしていくと、そういう形にすれば、ある程度、一遍になくなるということはないように思っております。

それからもう一点は、新しい対策ですかね。（「使い勝手が……」と呼ぶ者あり）ちょっと今申しわけありません。思い出せないんですけど、一点ほど、たしかエネルギー関係との、何か1つ新たに追加した項目があります。すみません、今ちょっと思い出さないんですけど。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） それはまた委員会でも聞かれるでしょうから、よろしくお願

いたします。

あと、最後でございますけど260ページですが、海水浴場管理事業、毎年この額が、清掃であったり、松林の管理であったり、水路の浚渫であったりということで、この予算が計上されております。

私も海に入って思ったんですけども、最近、富海海水浴場、すごくヘドロが多いです。そして、すごい海藻が繁茂しておりまして、そこに言うならば虫がすごく生息して、かなり子どもらも何か被害に遭っているというようなことも聞いておりまして、ぜひ外だけじゃなくて、海の中もぜひ浚渫とか、そういったものもしっかりしていただいて——ヘドロすごいですね、気持ち悪いです。実際立たれたらわかると思いますけど、そういったこともぜひ、今後、事業をしていただきたいなと思います。

それともう一点は、これは要望になります。最近、海を利用したイベントであったりとか、また、海を利用したまちづくりというのがかなり行われております。実は、防府市でも商工会議所の青年部がTシャツ展を、市民から募りまして、それを飾って事業化したりとかもしております。

今後、例えばライトアップであったりとか、そういった防府市独自の富海の利用方法というの、検討していただきたいなというふうに思います。そういう、海になりますと若い人もどんどん海を利用されますし、富海の地域の発展にもつながる、このように思っております。ぜひとも御検討いただきたいということで質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 予算参考資料の255ページの商店街活性化事業、それから次のページの中心市街地活性化事業、この2つの事業について関係条例・計画というところ、防府市中心市街地活性化基本計画というふうに書いてあります。

ほかの事業にもこういう関係の条例だとか、計画が書いてあるものがあるわけですが、実はこの中心市街地活性化基本計画は、平成12年にできて、10年間を目標とするという形で、平成21年を目標というふうな計画であったと思います。

そして、議会の中で、この中心市街地活性化基本計画を新たにつくるべきではないかということが改選前の特別委員会で質疑をされたり、たしか一般質問でもどなたかが質問されたかと思うんですが、これについては市のほうは余り前向きな回答ではなかったと思います。

そういうような流れがあるわけですが、ここではこういうふうな中心市街地活性化基本計画というふうな書いてあるということで、いささか奇異に思うわけですが、旧来のこの平成12年につくった計画をそのまま延長して、今もそれに基づいてされておると、こう

いうふうに考えていいわけでしょうか、この辺について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えします。先ほど議員がおっしゃったように平成12年にこの計画はできております。

もう10年以上たっているんですけど、この12年につくったときに「TMO構想」ということで、まちづくり防府ににぎわいづくりとか、そういったものを担っていくような形ということで、まちづくり防府が今、中心的な、いわゆる商工会議所になるんですけど、業務になっています。

今の2つの事業ですが、中心市街地活性化事業、それからもう一つの商店街活性化事業ですね、これにつきましては、今、まちづくり防府が中心となってやっている事業——にぎわい事業ですね、そういった位置づけがあります。それからもう一つのほうの商店街につきましては、主に空き店舗事業になるんですけど、これもまちづくり防府が絡んで、空き店舗の促進事業をやっています。

そういった観点から、関係条例のほうに中心市街地活性化事業基本計画というのを今の段階でもまだのせているということでございます。

今後につきましては、ちょっとまだ今何とも、見直しをするか、新しいものをつくるかということについては、現在のところ当面の計画はございません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、372ページから459ページまででございます。18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 予算参考資料でございますが、336ページになりますが、知能検査、学力検査事業ということで821万円の事業費が計上されております。これは以前、議会でも議論になりましたけど、CRTの学力検査でございます。当時、教育長のほうからも3年やらせてほしいと、成果が出なかったらそのときまた考えるということでもございました。事業化しまして大方今回で2年目ということでございます。ぜひ教育長のほうからこの辺の成果がどのように今上がっておるのか。また、できましたら、そういった分析をしたような資料をまた委員会でも配付していただきたいと思っておりますが、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） このC R Tですが、3年から中2まで全学年で実施させてもらっています。2年目ということで、1年目については実施いたしまして、それぞれの学校、学年の課題を見つけまして、それぞれの学年で解決しなければいけないことはその学年で解決して、次の学年に送るといふ、こういう基本的なことを確認しております。

今年度は2年目ですので、一応、昨年度と今年度の、1年経過しまして、子どもたちの学力がどのようについてきているのか。さらには課題は何なのかということ、今ちょうどこのC R Tの結果がもう少し出てくると思いますので、そうしたところでこの学年末、忙しい時期ではありますが、各学校におきまして、きちっとそうしたことを整理して、次の学年に子どもを送り出すという、そういうふうな作業を進めていく段階です。

お約束しておりますこの成果なり課題につきましては、また議会のほうで御説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） そういった資料をまた委員会で、今出せるところの資料をまた出していただけるということによろしいですね。

最後になりますけど、385ページになりますが、青少年科学館管理事業ということで、新規、常設展示物のリニューアルをやるということです。これについては中身はいいんですけども、質問いたします。今まで、大体毎年いろんなロボット展があったり、今は万華鏡展をやられております。大体同じような、中身も同じような感じで、展示だけでなくソフト部分についても、ぜひリニューアルを図っていただきたいなと思っております。

と言いますのが、大体毎回、行っても毎年同じような感じで、人気のものもあると思いますが、人気がない部分もあると思っておりますし、そういった部分はそろそろ検証されて、分析されて、新しいものも取り入れていくというようなこともされたほうがいいんじゃないかなと思っておりますけど、その辺についてお答え、お願いします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 今の御質問にお答えをいたします。

今年度の予算につきましては、そちらの予算参考資料のほうに書いております財団法人日本科学協会が所有しております巡回展の体験型実験装置群、これが12基ございます。これを譲っていただいて、ソラールで常設展示をしております部分に全てを、12基を当てはめると。常設展にあります器具につきましては、かなり老朽化しているものがございますので、そちらのほうを全部取っ払うわけではございません。その中に適宜配置をいた

しまして、ソラールに来られる方の興味というか、また再度来場していただくと、そういったことに対して、魅力的なものにしていきたいというふうに考えております。

それから、ハード事業につきましては、この何周年というのがちょっと過ぎましたが、26年度でやっていきたいということでございます。

それから、ソフト面でございますけど、去年はロボワールドとか、感覚トリック展とか、かなり人気の企画展を繰り返し行いました。24年度のはやぶさ展もございましたし、ここ最近の興味のあるというか、時世を反映した企画展を開催して、防府市青少年科学館ソラールのあり方というか、そういったものをアピールしてきておるところでございます。

ただし、こういった事業も再々繰り返しておれば飽きられてしまうということもございますので、26年度につきましては、財団のほうとも協議をいたしまして、また魅力的な企画展を持ってきてみたいとは思っております。

科学という分野につきましては、かなり広うございますので、その点につきましては、今26年度の事業につきましては、ある程度企画展の内容とか決まっておりますけど、今からまた範囲を広げてソラールのコンセプトに合った企画展等を開催していただくよう、こちらとも協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） それでは、以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 前回の12月議会のときに、消費税が導入されることによって地方消費税がどういうふうになるのか。それから、市の歳出がいろいろところで物を買うのに5%から8%で3%分経費がかかる分、あるいは歳入、消費税ということで使用料とかで上げる分でプラスになる分と、そういうことについて、その当時での一定の見通しというのをお聞きしましたけれども、新年度の地方財政計画だとか、そういうものが明確にならないと、きちっとしたことはわからないというような御答弁でありました。

そこで、あれから3カ月たって、地財計画だとか、総務省のいろんなものも出てまいりました。そういった現時点で、消費税導入に基づく地方財政への影響というものについて、どういうふうに算定されておるのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは、今お尋ねの消費税の影響についてお答えいたします。

まず、歳出のほうが一番わかりやすいと思うんですけど、やはり今、新年度予算のうち、約3億5,000万円が消費税増に伴う歳出の増というふうに理解しております。

それから、歳入のほうでございますが、以前12月議会の際に御説明しましたときは、650万円ぐらいの増というふうに見込んでおりましたが、それは前年度の歳入の案分をして計算をしておりましたが、実際に新年度予算を立てたところでは、275万2,000円というのが影響額といいますか、歳入の増というふうに今、手元で計算をしております。

それから、もう一つの歳入の地方消費税交付金でございます。これにつきましては、県の数字の捉え方と国の数字の捉え方がちょっと違いますので、実際には今回の予算参考資料の2ページにお示ししておりますが、増額分としましては、1億3,100万円の増ということで、今年度は11億6,700万円を組んでおります。

これは、昨年と比べて比率では12.6%になっております。ただ、これは実際の交付金の額としましては、あくまでも算定の数字を県あるいは国の算定額、さっき言われました地方財政計画、この中から拾って、その数字で計算しておりますので、実際の決算の段階になると、やはり少しずれる可能性がございます。

来年度はある程度はっきりしますが、また来年度は次の消費税アップのこともございますので、ここら辺はちょっとまだ消費税アップについて、この消費税交付金がどのぐらい影響があるかというのは、ちょっとつかめておりません。

ただ、市の歳出歳入は、先ほど言いました26年度ではそういった影響額が出ておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 歳出で3億5,000万円増えれば、物を買うのに、そうすればこれが基準財政支出額で、交付税でプラスになる分もあるんだろうと思うんですが、3億5,000万円、丸々市がかぶるのではなくて、そういうプラス要因というのがあると思うんですけど、これはどう考えられておるのでしょうか。それが考えられていなければ、消費税が導入されたということで防府市は2億一千万円何がしが、市の財政でマイナスになるということでありますから、今度8%が10%になれば、これがもっと増えるかもしれないので、市を挙げて消費税の8%から10%引き上げに反対しなければ、市民の生活が守れないということになるわけですが、普通に考えれば5%が8%になれば、地

方に回るお金も増えるんじゃないかと、こう思っておったわけですが、それがむしろマイナスになると大変な問題になるわけですが、大変な問題になっちゃ困るので、交付税措置として歳出が増える分については、一定のものが配分されるんじゃないかと思うんですが、これについてはよくわからないんでしょうか、それともいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 今、この消費税の増税分が交付税にどの程度影響するかということのお尋ねだと思います。

実際、今、平成26年度の地方交付税につきましては、先ほどおっしゃいました基準財政需要額、それと基準財政収入額の差で、昨年度よりは4億円減額になっております。これは、基準財政収入額では税が伸びていること、それから基準財政需要額ではいろんな算定がございますけれど、その中に確かに今の消費税率が上がったことに伴います、需要額の増もございます。

ただ、この基準財政需要額と収入額は市の今、予算が397億円ですけれど、そのうちの約半分以下の、例えば基準財政収入額は132億円程度です。それから、基準財政需要額は、今、防府市の場合、臨財債を差し引く前の額で185億円、臨時財政対策債を差し引いた額として164億円です。この164億円から先ほど申しました132億円を引いた差額の31億円が普通交付税として防府市に入ってくるわけです。

この中で、今の消費税率分のアップがどのぐらい影響があるかとなると、ちょっとそこまでは今、分析をし切れておりません。これにつきましては、もう少しお時間をいただいて、分析ができるものかどうか検討して、もしできれば、どのぐらい影響があるということをお答えしたいと思います。申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 総務省が発表しております26年度の地方財政計画を見ますと、地方交付税の総額そのものが、前年度に比べて1%マイナスになっております。そういうことでいけば、多分これは期待できないということになるんだろうと思います。

そういうことでいけば、やはり12月議会のときにちょっとお聞きしたこと、それから今お聞きしたことをあわせて、市の財政でいけばやっぱり2億円以上のマイナスが消費税率が上がることによって防府市にもたらされているということでもありますので、この辺、消費税の、今後上がらないように、今度上がればまたもっと地方財政にマイナスになって、市民の負担が増えるわけですね。今までできた市民サービスができなくなるわけですね。この辺について、ぜひ今後もきちっと数字を精査していただきたいということだけ要望しておきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 予算参考資料の8ページ、歳入の点で市民税の個人市民税が前年に比べて0.8%増加というふうに見込んでおられます。この根拠を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 今、個人市民税のプラス0.8%の根拠ということでございますが、その均等割と所得割のそれぞれ今、当然算定しておりますけど、ちょっと申しわけありませんけど、今、手元にその算定根拠の資料がございませんので、ちょっとお時間をいただけたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午後2時 6分 休憩

午後2時 7分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 大変失礼いたしました。先ほどの個人市民税の0.8%増の根拠でございます。個人市民税につきましては、均等割と、それから所得割額がございます。このうち、所得割額につきましては、25年度の当初予算とほぼ同程度でございます。均等割のほうが東日本大震災の財源といたしまして、市県民税両方で1,000円、市民税だけでしたら500円のアップです。この分が2,700万円ほど総額で増になっておりますので、この分のアップ、それから、全体で考えますと、収納率のアップが多少ございました。ことしは実際の実績にあわせて収納率もアップしておりますので、その2点で0.8%の増ということでございます。大変申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 東日本大震災の復興税ですか、これが上がるということ、それが増収になるということですか。

それと、収納率はどのくらい上がるのか、収納率が上がる影響について教えてください。その2点と、それから最後もう1点、3点目は、所得割のもとになる所得額、市民所得、これは前年と変わらないというふうに見ておられるのか、その辺をお教え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは、以上3点でございます。

最初の東日本大震災の財源に充てるということで、500円のアップということで、そ

のとおりでございます。

それから、収納率のアップでございますが、0.98を0.985——ですから、0.05ですか、パーセントにしますと0.5%の増ということです。

それから、総所得金額でございますが、課税標準総額では6億2,000万円程度の増というふうには見込んでおります。課税標準総額です。

以上、3点の回答でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 課税標準総額が6億円何がしか増収になるということは、結局勤労者所得の増加ですか、それとも業者といますか、こういう人たちの増収になるんでしょうか、どういうふうに見ておられますか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 手元の資料ではちょっとそこまでの分析の資料を持っておりません。必要であれば、また委員会のほうで説明させていただけたらと思います。申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） いいですか。

○3番（木村 一彦君） はい。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号につきましては予算委員会に付託と決しました。

議案第31号平成26年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第32号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第33号平成26年度防府市索道事業特別会計予算

議案第34号平成26年度防府市と場事業特別会計予算

議案第35号平成26年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第36号平成26年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第37号平成26年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第38号平成26年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第39号平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第31号から議案第39号までの9議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第31号から議案第39号までの9議案につきまして、順を追って御説明を申し上げます。

予算書の21ページをお願いいたします。

まず、議案第31号平成26年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を111億2,753万7,000円といたしております。前年度比1.1%の増となっております。

第2条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を80億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、22ページの車券発売金収入を105億8,270万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上いたしております。

競輪事業を取り巻く環境は、大変厳しいものがございますが、本年10月の開設65周年記念競輪や準記念と位置づけをいたしております石村正利賞を含めたF1競輪におきまして、場外発売場の確保に努め、車券発売金収入の増加により収益増を目指してまいります。

次に、27ページの議案第32号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を135億4,334万1,000円といたしております。前年度比2.1%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めております。

予算の内容といたしましては、歳入では、国民健康保険料、国・県支出金、前期高齢者交付金、諸収入等を計上いたし、歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金、諸支出金等を計上いたしております。

次に、35ページの議案第33号平成26年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,818万2,000円といたしております。前年度比13.0%の増となっておりますが、施設の改良・改修工事費の増

額が主な要因でございます。

次に、41ページの議案第34号平成26年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,857万円といたしてありまして、前年度比54.7%の増となっておりますが、施設の改良・改修工事費の増額が主な要因でございます。

次に、47ページの議案第35号平成26年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,714万6,000円といたしてありまして、前年度比24.9%の減となっておりますが、これは公債費の減額が主な要因でございます。

次に、53ページの議案第36号平成26年度防府市駐車場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,100万9,000円といたしてありまして、前年度比21.1%の増となっておりますが、利用者の方の利便性向上を図るための舗装補修工事費の増額が主な要因でございます。

次に、59ページの議案第37号平成26年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,600万9,000円といたしてありまして、前年度比4.1%の減となっております。

予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、65ページの議案第38号平成26年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を95億9,115万2,000円といたしてありまして、前年度比2.8%の増となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、70ページの第2表にお示しいたしてありますように、地域包括支援センター業務委託につきまして、平成29年度までの債務負担行為を設定いたしてあります。

第3条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めてあります。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分し、歳入では、介護保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、基金繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費等を計上いたしてあります。

最後に、73ページの議案第39号平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を16億6,707万7,000円といたしてありまして、前年度比5.6%の増となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、諸収入等を計上いたし、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金を計上いたしております。

以上、議案第31号から議案第39号までの9議案につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております9議案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については総務委員会に、議案第38号については教育厚生委員会に、議案第32号から議案第37号まで及び議案第39号の7議案につきましては環境経済委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第40号平成26年度防府市水道事業会計予算

議案第41号平成26年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第42号平成26年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第40号から議案第42号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第40号、議案第41号及び議案第42号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第40号平成26年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書5ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量では、給水戸数を4万6,544戸、年間総給水量を1,339万3,000立方メートル、1日平均給水量を3万6,693立方メートルとし、建設改良事業費を10億4,728万4,000円とそれぞれ定めているものでございます。

第3条以下の予算内容につきましては、この業務の予定量を大綱として予算編成をいたしておるものでございます。

初めに、第3条は、収益的収入予定額を22億8,075万1,000円、支出予定額を20億849万2,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を6億6,074万2,000円、支出予定額を17億6,906万8,000円といたしております。差し引き不足額11億832万6,000円を括弧書きでお示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条は、平成26年度に設定いたします債務負担行為を、表中のとおり定め、第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を4億6,100万円とし、その借入条件等を定めているものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定め、第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしております。

第9条では、野島簡易水道の建設改良に係る企業債利息の一部及び児童手当に対し、一般会計から補助を受ける額を465万7,000円とし、第10条では、棚卸資産の購入限度額を3,458万円といたしております。

以上、平成26年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明を申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や耐震化対策、漏水防止対策においても積極的に取り組んでまいります。

また、防府市水道ビジョンに沿って、信頼性の高い水道を次世代に継承していくための施策の柱となる「安心・快適な給水の確保」、「運営基盤の強化とお客サービス向上」、「災害対策の充実」、「環境対策の強化」等を一層進めてまいります。

次に、議案第41号平成26年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書35ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量では、年間総給水量を547万5,000立方メートル、1日平均給水量を1万5,000立方メートルとそれぞれ定めているものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億5,158万円、支出予定額を1億4,753万円、第4条では、資本的支出予定額を251万8,000円といたしております。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定め、第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しをいたしております。

第7条は、棚卸資産の購入限度額を202万円といたしております。

本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

最後に、議案第42号平成26年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書57ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量では、処理区域内人口を7万6,000人、年間総処理水量を1,315万9,000立方メートル、1日平均処理水量を3万6,052立方メートルとし、建設改良事業費を29億8,550万2,000円とそれぞれ定めているものでございます。

第3条以下の予算内容につきましては、この業務の予定量を大綱として、予算編成をいたしているものでございます。

初めに、第3条は、収益的収入予定額を28億6,390万2,000円に、支出予定額を27億2,091万9,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を30億4,050万6,000円、支出予定額を39億9,007万円と見込み、差し引き不足額9億4,956万4,000円を括弧書きでお示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、平成26年度、27年度の2カ年事業の継続費の総額及び年割額を定め、第6条では、平成26年度に設定いたします債務負担行為について、それぞれ定めているものでございます。

第7条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を17億700万円とし、その借入条件等を定め、第8条では、平成26年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額を15億円とするものでございます。

第9条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定め、第10条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しをいたしております。

第11条は、分流式下水道等に要する経費等に対し、一般会計から補助を受ける額を7億4,678万6,000円と定めているものでございます。

以上、平成26年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明申し上げます。

建設改良事業につきましては、衛生的で快適な生活環境を確保するため、西浦、牟礼、富海地区等への污水管渠の布設を行い、処理区域の拡大に努める一方、老朽化した浄化センターでは長寿命化計画に沿った施設の更新事業を実施してまいります。

また、勝間地区や防府駅前中央排水区の排水路等の整備並びに勝間ポンプ場の建設事業

を引き続き実施してまいります。

なお、上下水道事業につきましては、新年度から適用する新会計基準に基づき予算編成をいたしておりますが、さらなる市民サービスの向上を図るとともに、効率的な組織運営を行い、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における平成26年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをしておりとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっております3議案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号から議案第42号までの3議案につきましては、環境経済委員会に付託と決しました。

議案第43号防府市国民健康保険条例中改正について

議案第44号平成26年度防府市一般会計補正予算（第1号）

議案第45号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第43号から議案第45号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第43号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正に準じて、国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を「14万円」から「16万円」に、介護納付金賦課限度額を「12万円」から「14万円」にそれぞれ引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険料の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 続いて、副市長、どうぞ。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第44号及び議案第45号につきまして、一括して御説明をいたします。

本2議案につきましては、ただいま議案第43号にて御説明をいたしました防府市国民健康保険条例の改正に伴いまして、防府市一般会計予算及び防府市国民健康保険事業特別会計予算を補正するものでございます。

まず、議案第44号平成26年度防府市一般会計補正予算（第1号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,393万6,000円を追加し、補正後の予算総額を397億7,393万6,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、歳入では、国・県支出金の増額を計上いたすとともに、歳出では、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を計上いたしまして、これらの収支差を予備費で調整をいたしております。

次に、議案第45号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険条例の改正によります国民健康保険料の減額に伴います国・県支出金や一般会計繰入金などの増減を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 平等割、均等割の軽減措置ということですが、世帯数が増えるというようなことでありましたけれども、5割軽減、2割軽減が現行がどれぐらいであって、どれぐらい増えるのか、ちょっとその辺の数だけわかればお示し願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 生活環境部でございます。ただいま田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

5割軽減、2割軽減の基準額の拡大ということでございますので、今私どもが算定をさせていただいておりますのが、収入額のほうの減額のほうで申し上げさせていただければと思いますが、合計額で基礎賦課額、後期高齢者支援金等の賦課額及び介護納付金賦課額それぞれの5割軽減、2割軽減の対象がございまして、そのトータルでいきまして、4,856万6,000円程度の減額を見込んでおるところでございます。

減額の対象金額ということで御説明させていただいて申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 4,856万6,000円という金額は、事前の勉強会でお聞きしたんですが、金額ではよくイメージがわからないので、それで5割軽減、2割軽減が人数がどういふふうになるのかということ改めてちよつとお聞きしたんですが、これについては資料がすぐ出てこないわけでしょうか。大体、こゝういふ計算ができていふわけだから、その辺の世帯数だとかいふものが多分お示しできるんだろつと思つて聞いたわけですが、少し時間がかかるんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 眞人君） はい、積算は出ておりますが、ちよつと今の私の手元に金額だけしかありませんので、もしあれでしたら、また後ほど御説明させていただければと思ひます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） わかりました。後ほどでいいと思ひますので、この議案が付託されるまでには、委員会で審議されるまでには全議員のほうに配付をいただければと思ひます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となつております3議案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よつて、議案第43号及び議案第45号の2議案については環境経済委員会に、議案第44号につきましては予算委員会にそれぞれ付託と決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

なお、次の本会議は3月6日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。お疲れでございました。

午後2時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年3月4日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 橋 本 龍太郎